

# 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について

## － 第二次審議経過報告のポイント －

学校から社会・職業への移行や社会人・職業人としての自立の課題は、社会全体を通じた構造的な課題  
 学校から社会・職業への移行が円滑にできていないことに顕在化

若年者は、完全失業率(約7%)、非正規雇用率(約30%)、無業者(約60万人)、新規学卒者の早期離職(高卒5割、大学等卒4割)など困難な状況

### キャリア教育

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育

### 職業教育

一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育

### 学校におけるキャリア教育・職業教育の改善・充実が必要

#### 基本的方向性

社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、**キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育までの体系的な教育の改善・充実**

我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、**実践的な職業教育を体系的に整備**

学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、**生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援を充実**

※ 学校教育の改善・充実には、学校の努力はもちろん必要だが、保護者、地域、企業など社会全体がそれぞれの役割を担い、相互に協力して子ども・若者を支えることが必要

### 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について

#### キャリア教育の充実に関する基本的な考え方

1. 社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力等を育成する体系的な取組の構築
2. 子ども・若者一人一人の発達状況の的確な把握ときめ細かな支援
3. 能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立

#### キャリア教育で育成する主要能力

- 人間関係形成・社会形成能力
- 自己理解・自己管理能力
- 課題対応能力
- キャリアプランニング能力

#### キャリア教育推進のための方策

1. 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化
2. 各学校の教育課程への位置付け
3. 多様で幅広い他者との人間関係の形成
4. 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進
5. 体験的な学習活動の効果的な活用
6. キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施

### 後期中等教育における充実方策

#### 基本的な考え方

- ・キャリア形成に共通して必要な能力・態度の育成等を後期中等教育修了までの目標としたキャリア教育の充実
- ・職業への円滑な移行準備、専門性をいかした自己の将来性を広げる職業教育の充実
- ・今後、キャリア教育・職業教育に関する議論を踏まえ、高等学校教育全般の在り方について検討が必要

#### 高等学校における充実

- ・キャリア形成に必要な能力・態度の育成や知識等の理解などキャリア教育で取り組むべき学習の観点の明確化
- ・キャリア教育を行う時間の明確化(教科・科目等の中核となる時間の明確化の検討)
- ・成長分野等の人材を育成する専門学科の重点的整備と地域ネットワーク化
- ・実務経験者の教員等職業教育に関する指導力の向上
- ・総合学科の多様な学習を支える教員、施設・設備等の整備

#### 専門的な知識・技能の高度化への対応と制度の改善の方向性

- ・高校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続(設置基準の明確化、専攻科の学修の大学等における単位認定・編入学の検討)

#### 特別支援学校高等部における充実

#### 専修学校高等課程(高等専修学校)における充実

### 高等教育における充実方策

#### キャリア教育の推進方策

- ・各高等教育機関における、キャリア教育の方針の明確化と、教育課程内外を通じた体系的・総合的なキャリア教育の推進
- ・大学・短大では、教育課程内外を通じた社会的・職業的自立に向けた指導等に取り組む体制整備及び取組の実施

#### 職業教育の充実

- ・各高等教育機関の役割・機能を明確化し、養成する人材像に応じた職業教育の充実を促進
- ・大学・短大は、各学校の機能別分化と人材養成目的を明確化、これを踏まえた職業教育を充実
- ・高等専門学校は、専攻科の位置付けの明確化と大学院との接続・修了者への学位授与の円滑化について検討
- ・専門学校は、単位制専修学校や通信制学科の制度化の検討

#### 職業実践的な教育に特化した枠組みの検討

- ・職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行うための新たな枠組みの整備を検討する必要
- ・職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ
  - ◇ 職業との関連を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成
  - ◇ 教育課程は実験・実習等の割合を重視、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的保障等
  - ◇ 教員は実務卓越性(知識・経験等)を重視
- ・新たな枠組みを制度化する場合、現行の大学等と別の学校として検討することが適当。高等教育機関としての質保証が重要であることも踏まえつつ、今後更に、具体的に検討していく必要

#### 学校種を通じた職業教育の充実のための方策・質保証の在り方

- ・職業教育プログラムの評価・質保証システムの構築が必要

### 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実

#### 学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援

- ・高等教育機関では、例えば、社会人の多様な学習動機にこたえる魅力あるプログラムの提供、学びやすい環境の整備などの取組を期待

#### 中途退学者や無業者などのキャリア形成支援

- ・高等学校では、中途退学者のその後の実態把握に努め、可能な限り支援
- ・高等教育機関では、定職・学籍を持たない若年者を対象にした教育プログラムの提供、就職支援の取組等の充実
- ・教育関係機関と労働関係部局、NPO等との連携

#### 職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成

- ・英国の全国資格枠組み(NQF)のような諸外国の取組を参考に、職業に必要な能力と教育・訓練プログラムを明確化し、質保証の枠組みの構築に向けた取組を推進

### キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方

#### 地域・社会との連携

- ・地域・社会の様々な方に教育活動に参画いただくことは不可欠な要素
- ・特に若者に関する支援等について、NPO等多様な主体による支援

#### 産業界等との連携

- ・産業界等との連携は、調整に課題。経済団体やPTA、校長会、NPO等の協力を得て協議会を設置するなど、効果的な連携の促進
- ・学校と企業等との調整を図る人材の配置などの取組の一層の推進

#### 学校間や異校種間の連携

#### 家庭・保護者との連携

- ・保護者の考え方は、子どものキャリア発達に大きな影響。
- ・学校と家庭・保護者との共通理解。保護者の学校の活動への協力

#### 関係行政機関との連携

- ・厚生労働省、経済産業省等との連携・協力

# 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について 第二次審議経過報告（概要）

## I. 「学校から社会・職業への移行」をめぐる経緯と現状

- 現在の若者は「学校から社会・職業への移行」が円滑に行われない（例：15～24歳の完全失業率：約7%、非正規雇用率：約30%。若年無業者：約60万人。新規学卒者の3年以内離職：高卒5割、大学等卒4割）など困難に直面。その原因や背景は、社会全体を通じた構造的な問題。
- 社会を構成し支えていく若者が、自分の将来を描き、自らの役割を果たすために必要な成長に支障が生じていることは、我が国の持続的発展の上で深刻な問題。

### 1. 我が国の産業構造や就業構造の変化

- ・ 第三次産業の就業者の増加、専門的・技術的職業従事者等の増加など就業者の状況が変化。
- ・ 企業の雇用慣行は新規学校卒業者の一括採用が一般的。新規大学卒業生を中心に、就職採用活動の早期化・長期化等が問題点として指摘。近年、正規従業員以外の形態で働く若者が増加。一度社会の中で不安定な状態になると、長く脱出できない状況。
- ・ これまでは長期雇用を前提に、職業に必要な知識・技能を主に企業内教育・訓練等を通じて育成することが一般的。しかし、企業は人材育成を行う余裕が減少（人材育成に課題があるとする企業は全体の7割）。また非正規雇用者は、企業内教育・訓練を受ける機会が限定。
- ・ 知識や技能を学び直したり、専門性を高めるための生涯学習ニーズも存在。学習目的にあった教育プログラムの不在や職業との両立や時間・費用等が課題。

### 2. 学校制度の現状

- ・ 我が国の学校制度は、戦後、単線型の体系に整備。後期中等教育・高等教育の量的拡大・大衆化に伴い、教育内容の多様化・弾力化を推進。多様化する生徒・学生の受け皿は、高等学校普通科、大学が中心。しかし、高等学校普通科は学習と社会・職業とのかかわりが薄い傾向。大学も、学生のニーズに対応した職業教育が十分に提供されない状況。
- ・ 社会的・職業的自立を促し、学校から社会・職業への円滑な移行を可能にし、また生涯にわたる学びの支援を図る上で、学校制度や学校教育の在り方を見直すことが喫緊の課題。

### 3. 社会全体を通じた職業に関する教育に対する認識

- ・ 社会全体の問題として、職業に関する教育についての認識不足が指摘。
- ・ 中学校の進路指導が、必ずしも将来の職業生活等を見据えていない、高等学校の進路指導も、選抜制の強い大学への進学に偏りがちという指摘。

### 4. 子ども・若者の変化

- ・ 職業人としての基本的な能力の低下や職業意識・職業観の未熟さなどが多く指摘。
- ・ 高等教育機関進学率の上昇に伴い、進路意識や目的意識が希薄な進学者の増加が指摘。  
（例：高等学校までに職業を意識したことがない大学1年生が約3割）
- ・ 中途退学者や無業者など社会・職業への移行が円滑に行われなかった者に対し、学ぶ機会を与え、社会に挑戦していくため、学校の役割が重要。また、様々な関係機関の連携が必要。

### 5. 教育基本法等の改正と教育振興基本計画

- ・ 教育基本法や学校教育法の改正により、職業や進路選択に関する内容が、教育の目標や目的として新たに盛り込まれ、教育振興基本計画でも、キャリア教育・職業教育等の推進などが盛り込まれている。

## II. 学校教育をめぐる課題とキャリア教育・職業教育の基本的方向性

### 1. キャリア教育・職業教育と学校教育をめぐる課題

- ・ 学校教育は、社会的要請にこたえるため、「一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育」であるキャリア教育、「一定又は特定の職業に従事するために必要な知識、技能、能力や態度を育てる教育」である職業教育を改善・充実が必要。

### 2. キャリア教育・職業教育の基本的方向性

- (1) 社会的・職業的自立に必要な能力等を育成するため、**キャリア教育の視点に立ち、社会・職業との関連を重視しつつ、義務教育から高等教育に至るまでの体系的な教育の改善・充実**を図る。
- (2) 我が国の発展のために重要な役割を果たす職業教育の意義を再評価し、**実践的な職業教育を体系的に整備**する。
- (3) 学びたい者が、いつでも、社会・職業に関して必要な知識・技能等を学び直したり、更に深く学んだりすることにより、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、**生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援の充実**を図る。

### 3. キャリア教育・職業教育の方向性を考える上での視点

#### (1) キャリア教育・職業教育を進めていく上での社会全体の協力

- ・ 社会・職業との関連を重視し、実践性を高めてキャリア教育・職業教育の改善・充実を図るためには、学校の努力はもちろん、それだけでなく、保護者、地域、企業など社会全体がそれぞれの役割を担い、相互に協力して子ども・若者を支えていく必要。

#### (2) 仕事をすることの意義と職業の範囲

- ・ 職業の範囲は、企業・官公庁などの場における職業だけでなく、今後は、非営利活動なども含めて幅広い視点から考えさせる指導が必要。

#### (3) 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力を明らかにする

- ・ 社会的・職業的自立、社会・職業への円滑な移行に必要な力は、「基礎的・汎用的能力」、「意欲・態度及び価値観」、「基礎的・基本的な知識・技能」、「論理的思考力、創造力」、「専門的な知識・技能」などで構成。なお、これらは「生きる力」「学士力」に含まれる要素。
- ・ **基礎的・汎用的能力の具体的内容は、「仕事に就くこと」に焦点を当て、行動として表れる観点から、「人間関係形成・社会形成能力」「自己理解・自己管理能力」「課題対応能力」「キャリアプランニング能力」の4つに整理。**

## III. 発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の在り方について

### 1. キャリア教育の充実に関する基本的な考え方

#### (1) 社会的・職業的に自立するために必要な基盤となる能力等を育成する、体系的な取組の構築

- ・ キャリアは段階を追って発達するもの。その段階を踏まえ、社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力である基礎的・汎用的能力の育成について、体系的に各学校段階の取組を考えることが重要。
- ・ 義務教育において自立的に生きる基礎を培った上で、後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通した能力・態度を身に付けさせることを目標。

## **(2) 子ども・若者一人一人の発達の状況の的確な把握とそれに対するきめ細かな支援**

- ・ 子ども・若者一人一人のキャリア発達を促すよう、きめ細かく支えることが必要。特に、社会・職業へ円滑に移行できないおそれのある者への支援の充実は重要な課題であり、適切に支援。

## **(3) 能力・態度の育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立**

- ・ 後期中等教育終了までに、(1)に示した能力・態度の育成と併せて、これらの育成を通じて価値観、とりわけ勤労観・職業観の確立が重要。
- ・ 高等教育段階は、後期中等教育における目標の達成を前提に推進することが基本。

## **2. キャリア教育推進のための方策**

### **(1) 各学校におけるキャリア教育に関する方針の明確化**

- ・ 一人一人のキャリア発達を促進させるためには、必要とされる能力を意図的・継続的に成すための体系的なキャリア教育の推進が必要。学校の特色や教育目標に基づいて全体的な方針や計画を明確化。

### **(2) 各学校の教育課程への位置づけ**

- ・ キャリア教育は、関連する様々な取組が各学校の教育課程に適切に位置付けられ、計画性と系統性を持って展開されてねらいが実現。教育課程を明確化・体系化しながら点検・改善。

### **(3) 多様で幅広い他者との人間関係の形成**

- ・ 広い人間関係は、仕事に関する情報を得るという面で大きな役割。このため、各学校では、人間関係形成・社会形成能力を身に付けるための場や機会を積極的に設けることが必要。

### **(4) 社会や経済の仕組みなどについての理解の促進**

- ・ 社会・経済・雇用などの基本的な仕組みなどの知識や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務など、キャリアを積み上げる上で必要な知識の理解を促進。

### **(5) 体験的な学習活動の効果的な活用**

- ・ 体験的な学習活動の積極的な活用。その際、発達段階を考慮し、各学校段階における活動の意義や内容が異なる観点から、効果を引き出すための指導内容を改善。

### **(6) キャリア教育における学習状況の振り返りと、教育活動の評価・改善の実施**

- ・ 学習ポートフォリオの活用などにより子ども・若者が自らの将来を考える機会を作る。また、学校評価や自己点検評価等をいかし、到達目標とそれに基づく評価を適切に行い、教育活動の改善につなげる。

## **3. 各学校段階の推進のポイント**

### **(1) 初等中等教育段階**

#### **① 幼児教育**

- ・ 幼児教育では、計画的に環境を構成し、遊びを中心とした生活を通して体験を重ね、一人一人に応じた総合的な指導を通して、主体的・自発的な活動を促す。

#### **② 義務教育**

- ・ 小学校では、社会生活の中での自らの役割や、働くこと、夢を持つことの大切さの理解、興味・関心の幅の拡大、自己及び他者への積極的関心の形成などの涵養が重要。このため、各教科・活動において、校内活動や地域社会とかかわる活動などを通じ、働くことの意義の理解や、自分が「できること」「意義を感じることを理解し行動すること、これらを学習意欲につなげることなど。
- ・ 中学校では、社会における自らの役割や将来の生き方・働き方等について考えさせるとともに、目標を立てて計画的に取り組む態度の育成等について、体験を通じて理解を深めさせ、進路の選択・決定へ導くことが重要。このため、各教科・活動を体系的に位置付け、能力・

態度の効果的に育成。その中で、職場体験活動の効果をより引き出すための指導の改善・充実や条件整備、進路指導の充実等。

### ③ 後期中等教育

- ・ 後期中等教育は、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力や態度の育成と、これらの育成を通じた勤労観・職業観等の価値観の形成・確立を目標として設定。学科や卒業後の進路を問わず、社会・職業の現実的理解を深めることや、自分が将来どのように社会に参画するかを考える教育活動などに重点。

### ④ 特別支援教育

- ・ 障害のある児童生徒については、個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育を行うことが重要。その際、学校は進路指導の充実に努める。

## (2) 高等教育

- ・ 高等教育では、実際の社会・職業への移行を見据えて、教育課程の内外を通じた学習や活動を通じて、高等教育全般においてキャリア教育の充実を目指す。

## 4. 義務教育段階を中心としたキャリア教育を実践するための方策

### (1) キャリア教育に関する教職員の意識や指導力の向上

- ・ すべての教職員がキャリア教育を正しく理解し、その意義と必要性を十分に認識するとともに、教職員一人一人が自ら担当する教科・科目や教育活動の中で具体的に実践できる力を高めるため、教職員の研修を充実。

### (2) キャリア教育を効率的に実施するための体制の整備

- ・ キャリア教育を効果的・効率的なものとするため、日々の教育活動に地域・社会の人々にできるだけ参加していただけることを前提とした体制を整備。

### (3) キャリア教育を実践するための教育課程の編成・実施

- ・ 各学校は、地域や学校・児童生徒の実態に即し、体系的・系統的な学びを支援するキャリア教育の確立のため、キャリア教育実践のための教育課程を編成・実施。

## IV. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策

### 1. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の課題

- ・ 高等学校普通科は、高等教育進学希望者の中に、目的意識等が希薄なままとりあえず進学している者がいる状況、一方、就職する者も依然として多く存在し、職業に従事するために必要な知識・技能をいかに育成するか課題。
- ・ 専門学科は、高等教育との接続を視野に入れた職業教育の充実、職業人として必要な知識・技能の高度化している分野への対応等が課題。
- ・ 総合学科は、現時点での成果と課題の検証が必要であることが指摘。
- ・ 専修学校高等課程（高等専修学校）は、それぞれの生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズへの対応が課題。

### 2. 後期中等教育におけるキャリア教育・職業教育の基本的な考え方

- ・ 後期中等教育修了までに、生涯にわたる多様なキャリア形成に共通して必要な能力・態度を身に付け、これらの育成を通じて価値観、とりわけ勤労観・職業観の確立を、キャリア教育の視点から見た場合の目標として設定し、取組を充実。
- ・ 職業教育は、職業に円滑に移行する準備、新たな職業や高等教育進学も含めた専門的な知識・技能の高度化に対応した教育により自己の将来の可能性を広げることから充実が必要。
- ・ 今後、キャリア教育・職業教育に関する議論を踏まえ、高等学校教育全般の在り方についての検討が必要。

### **3. 高等学校におけるキャリア教育・職業教育の充実**

#### **(1) 各学科に共通する課題、特に普通科の課題と改善の方向性**

##### **① 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の重要性**

- ・ 社会人・職業人としての自立が迫られる時期である高等学校段階のキャリア教育の充実は、喫緊の課題。特に普通科におけるキャリア教育の充実を優先的に検討。高等教育機関へ進学する者が多くを占める学校においても、キャリア教育を充実。
- ・ 個々の生徒のキャリア形成に対する支援が特に必要な学校では、キャリア教育の取組を充実し、こうした生徒へ適切に支援。

##### **② 高等学校（特に普通科）におけるキャリア教育の推進方策**

- ・ 学科や進路を問わず、現実的に社会・職業の理解を深めることや、将来どのように社会に参画するかを考える教育活動などを行う時間を確保するため、指導計画に位置付け、着実に実施。**各学校では、次のような観点を踏まえた学習に取り組むことが必要。**
  - i 社会的・職業的自立に必要な基盤となる能力・態度の育成
  - ii キャリアを積み上げていく上で必要な知識等を教科・科目等を通じて理解
  - iii 体験的な学習機会を計画的・系統的に提供し、進路研究、適性理解、将来設計を具体化
  - iv これらの学習を通して生徒が自らの価値観を形成し、勤労観・職業観を確立
- ・ キャリア教育を確実に行うための時間を確保するため、「**産業社会と人間**」又はこれに類する教科・科目等のような中核となる時間を、**高等学校の教育課程に明確に位置付けることについて、更に検討。**
- ・ 就業体験活動を効果的に活用。実施する時間の確保、受入先の調整などの条件整備を図る必要。

##### **③ 普通科における職業教育の履修機会の確保**

- ・ 普通科における職業科目の履修は、キャリア教育の実践にもなることを考慮しつつ、各学校での教育課程上の位置付けや履修指導の方法等の見直しを図り、効果的に活用。近隣の専門学科・総合学科との積極的な連携や学校外の学修の単位認定制度の積極的な活用。

##### **④ 進路指導の改善・充実**

- ・ 進路指導のねらいは、キャリア教育の目指すところとほぼ同じ。各学校は、進路指導の実践をキャリア教育の視点からとらえ直し、その在り方を見直し。

#### **(2) 専門学科における職業教育の課題と改善の方向性**

##### **① 専門学科における職業教育の重要性**

- ・ 職業の多様化、職業人として必要な知識・技能の高度化へ対応するため、自己学習力や自らのキャリア形成を計画・実行できる力などの育成。
- ・ 地域の産業・社会の人材ニーズを把握し、地域との連携・交流を一層深めるとともに、それを通じた実践的な教育や外部人材の協力を得て教育活動等を充実。
- ・ 今後の専門学科は、次のような人材の育成を中心に考えることが必要。
  - i 卒業後更に高度な知識・技能を身に付け、将来の専門的職業人として活躍できる人材の育成
  - ii 卒業後それぞれの職業に就き、地域の産業・社会を担う人材の育成

##### **② 専門学科における職業教育の推進方策**

- ・ 高等学校では、専門分野の基礎的・基本的な知識・技能の定着が重要。
- ・ 地域・社会との連携を図り、体験的な学習や現場での長期間の実習などを通じて、実践的な教育活動を積極的に実施。

##### **③ 職業教育の質の保証・向上と成果の積極的な評価**

- ・ 職業に関する資格等の取得に必要な学習と教科・科目との関連の明確化、学習成果を客観

的に評価する指標を設けるための校長会等の取組の推進等。

#### ④ 専門学科における職業教育の充実のための環境整備

- ・ 成長分野等の人材を育成する専門学科の重点的整備、及びこれらを拠点とした地域のネットワーク化。
- ・ 職業教育に関する教員の指導力向上のための研修機会の充実や、実務経験を有する者の教員への登用の促進など。
- ・ 施設・設備等について、それぞれの地域の実情にあった方策の工夫など改善・充実が重要。

#### (3) 総合学科の成果と課題

- ・ 総合学科は、導入当時期待された特色を理解した活動が行われ、生徒の満足度も比較的高いが、生徒の主体的な科目選択や進路選択への影響、教職員の理解や組織の在り方等に課題。
- ・ 学校・教育委員会は、教職員の総合学科に対する理解の促進、生徒に目的意識や将来の進路の自覚を持たせるための**教育活動の充実、そのための教育環境の充実**に努めることが必要。また、地域の中学校等への積極的な情報発信・理解の促進等の必要とともに、**多様な分野の学習機会を保証するための教員の配置、施設・整備の充実等の条件整備**が不可欠。

### 4. 特別支援学校高等部におけるキャリア教育・職業教育の充実

- ・ 特別支援学校高等部では、個々の障害の状態に応じたきめ細かい指導・支援の下で、適切なキャリア教育・職業教育を行うことが必要。各学校では、時代のニーズに合った就労につながる職業教育に関する教育課程の見直しや、就労に向けた支援方法の開発を推進。

### 5. 専門的な知識・技能の高度化への対応と、高等学校（特に専門学科）・特別支援学校制度の改善の方向性

- ・ 職業の多様化や科学技術の進歩等を受け、職業人として必要な専門的な知識・技能が高度化。分野によって、高等学校専攻科を活用した教育機会の提供や、3年間の本科と接続した5年一貫教育などの工夫も見られ、このような取組の学校制度上の評価を検討。

#### (1) 専門学科を基にした高等専門学校の設置の可能性

- ・ 潜在的ニーズの把握が必要。その際、高等学校と高等専門学校の制度上の違いなど十分考慮するとともに、ニーズを踏まえた効果的な支援方策等も検討。

#### (2) 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科の在り方と高等教育機関との接続

- ・ 高等学校・特別支援学校高等部の専攻科について、その拡充や、地域の人材ニーズに対応した専門的職業人の育成を行う教育機関とした役割を明確化。
- ・ 併せて、体系的な教育を行う機会として位置付けるため、**具体的な基準等を法令上明確化**。また、**高等教育機関における専攻科の学修の単位認定、修了者の高等教育機関への編入学も、積極的に検討**。

### 6. 専修学校高等課程（高等専修学校）におけるキャリア教育・職業教育の充実

- ・ 多様化する生徒の実態を踏まえつつ、多様な学習ニーズへの対応が課題。とりわけ、次のような要請に対して適切に対応。
  - i 職業教育の高度化・質の向上と、生涯にわたるキャリア形成のための教育の充実
  - ii 自立に困難を抱える生徒への対応
  - iii 個人の多様なライフスタイルに応じた学習機会の充実

## **V. 高等教育におけるキャリア教育・職業教育の充実方策**

### **1. 高等教育段階におけるキャリア教育・職業教育の課題**

- ・ 実際の社会・職業への移行を見据えたキャリア教育・職業教育の改善と充実が課題。
- ・ 企業における人材育成の在り方の変化、人材をめぐる国際競争の激化、経済・社会情勢の激しい変化や価値観の多様化が進む現代の状況等を背景として、実践的な職業教育の充実、社会的・職業的自立のために必要な基盤となる能力の養成が課題。
- ・ 「社会的・職業的自立に関する指導等」が大学設置基準等に位置づけられる（平成23年4月施行）ことを踏まえ、各大学・短期大学は、教育全体の見直しと、育成を図る能力の明確化、適切な体制の整備を進めていく必要。

### **2. 高等教育段階におけるキャリア教育の在り方と充実の方向性**

#### **(1) 高等教育段階におけるキャリア教育の基本的考え方**

- ・ 高等教育段階では、後期中等教育における目標の達成を前提に、キャリア教育を充実。

#### **(2) 高等教育段階におけるキャリア教育の取組み**

- ・ 既に意欲的な取組もあり、その取組の視点を分類すると、次のようなものが見られる。
  - ① 入学前段階や入学初年次における、後期中等教育からの円滑な接続や学びへの意欲を向上するための教育上の配慮
  - ② 教育課程の中に位置付けられたキャリア教育
  - ③ 入学から卒業までを見通したキャリア教育
  - ④ 身に付けるべき能力の明確化と到達度の評価
  - ⑤ 一人一人のキャリア形成に応じた支援
  - ⑥ 男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育
  - ⑦ 後期中等教育と高等教育の連携

#### **(3) 高等教育段階におけるキャリア教育の推進方策**

- ・ 各高等教育機関は、各機関の教育機能及び各学校の教育方針を踏まえ、**キャリア教育の方針を明確にし、教職員の理解の共有を図った上で、学生・生徒一人一人の状況にも留意しながら、教育課程内外を通じて全学で体系的・総合的にキャリア教育を展開。**
- ・ 体験的な学習活動を通して知識・技能を身に付けさせるとともに、学生・生徒の能動的な学習を促進し、社会的・職業的自立の意識の確立が中心的な課題。また、具体的な職業・職業分野を意識した専門教育の中で、職業・職業分野に円滑に移行するための専門的な知識・技能の獲得が求められる。

#### **(4) 各学校種別に留意すべきキャリア教育の在り方**

##### **① 大学・短期大学**

- ・ 生涯を通じた持続的な就業力の育成を目指し、教育課程内外を通じて社会的・職業的自立に向けた指導等を取組。適切な体制の整備等について大学設置基準等に位置付けられることを踏まえ、今後、各大学において効果的に取組が進められ、好事例の情報共有を期待。
- ・ 短期大学は、資格の知識技能の修得のみに偏ることなく、基礎的・汎用的能力も含む幅広い能力の育成が重要。

##### **② 高等専門学校**

- ・ コミュニケーション能力の期待に比べた不足などの指摘に対し、地域や産業界と連携した発達段階に応じたキャリア教育の段階的・継続的な実施や、幅広い職業意識形成に着目した授業科目等の充実。

##### **③ 専門学校**

- ・ 学習に対する目的意識の明確化や業務の実態や必要な能力等の理解を早い段階から促進。



- ・ 職種によって特に顕著に求められる能力をより重点的に伸ばすキャリア教育も必要。各学校におけるキャリア教育の目標の明確化と改善・充実に向けた取組が必要。

### **3. 高等教育における職業教育の在り方と充実の方向性**

#### **(1) 高等教育における職業教育の課題**

- ・ 進学率の上昇、企業の人材育成の在り方の変化、生涯を通じた個人の職業的能力の修得の要請、国際競争力の向上等の状況を踏まえた、実践的な職業教育の充実。

#### **(2) 高等教育における職業教育の充実のために必要な視点**

- ・ 人材育成に関する高等教育機関の役割の見直しと、職業教育の重要性を踏まえた高等教育の展開。
- ・ **職業教育の観点から各高等教育機関が果たす役割・機能の明確化と、それぞれの特性を活かした職業教育の充実。**
- ・ 教育界と産業界の連携・対話による職業教育の充実。

### **4. 各高等教育機関における職業教育の充実と、職業実践的な教育に特化した枠組みの整備**

#### **(1) 各高等教育機関における職業教育の現状と課題**

##### **① 大学・短期大学**

- ・ 各学校の機能別分化、その機能を踏まえた養成人材像の明確化、専門分野と職業との関係を踏まえた職業教育の質の確保が課題。また、企業等と連携した実践的な教育の展開が期待。
- ・ 職業上求められる専門的知識・技能が多様化・高度化する中、生涯学習ニーズへの対応や、社会人の継続教育・再教育ニーズに応えていくことが重要。

##### **② 高等専門学校**

- ・ 高等教育のユニバーサル化、技術の高度化、理科への関心の薄れ、進学率の上昇、地域連携強化の必要性の高まりなど、社会経済環境の変化に対応した教育の展開が必要。

##### **③ 専門学校**

- ・ 企業等からの専門学校卒業生に対する、より実践的な専門性の修得や問題解決力、応用力等の多様な期待にいかにかたえるかが課題。
- ・ 在職者のキャリアアップや離職者の学び直しなど、社会人の学習ニーズにより積極的な対応が求められている。

#### **(2) 各高等教育機関における職業教育の充実の方向性**

##### **① 大学・短期大学**

- ・ **各学校の機能別分化と人材養成目的の明確化**を図りつつ、これを踏まえた職業教育の充実。
- ・ 職業に必要な能力習得のための実践的な教育の展開、特に長期インターンシップの実施や産学連携パートナーシップのような取組等、産業界等との連携により、産学双方の課題と役割分担の明確化とその共有を図った上で、教育内容や人材交流の在り方等を検討。
- ・ 職業上求められる能力をいつでも身に付けられるよう、社会人の学修機会の充実等生涯学習ニーズ等へ対応。

##### **② 高等専門学校**

- ・ 高等専門学校における職業教育の高度化に対応するため、**専攻科の位置付けの明確化と大学院との接続の円滑化について、課題整理と具体的な方策について検討**。また、専攻科修了者に対する学士の学位の授与の更なる円滑化について、実態等も踏まえつつ検討。
- ・ 期待される人材養成機能に即した専攻科の整備・充実、一層の高度化を検討。

##### **③ 専門学校**

- ・ 幅広いニーズを受け止め、多様な職業教育の展開が期待。特に、成長分野における人材養

成の積極的推進の観点から、業界団体等との連携によるプログラム開発等の推進などが重要。

- ・ 社会人等向け短期教育プログラムの開発・モジュール化の促進や、「**単位制専修学校**」の**制度化の検討**、ITによる教育・学習環境の整備や、「**通信制学科**」の**制度化の検討**。
- ・ 教育活動の改善・充実に向けた、専修学校の自主的な教育の質向上の取組の支援・推進。

### (3) 職業実践的な教育に特化した枠組みの必要性

- ・ 各高等教育機関における職業教育の充実に向けた取組の支援の一方、次のような観点から、職業教育の重要性を踏まえた高等教育システム全体の見直しが求められている。
  - ① 職業実践的な学校教育を通じて人材育成・キャリア形成を行う高等教育機関の整備促進
  - ② 社会から求められる人材育成ニーズへの積極的な対応
  - ③ 高等教育全体における職業教育システムの構築
- ・ この要請にこたえるため、「**職業実践的な教育に特化した枠組み**」の**整備の検討**が必要。

### (4) 職業実践的な教育に特化した枠組みのイメージ

- ◇ 目的について、職業との関連性を重視した実践的な教育を通じて、実践的・創造的な職業人を育成するプログラム。
- ◇ 教育課程は、実験、実習等の割合を重視（例えば4～5割）、インターンシップの義務付け、教育課程編成における企業等との連携の制度的確保など。
- ◇ 教員資格・教員構成は、実務卓越性（実務知識・経験の有無、職業資格等）を重視。

### (5) 具体的な制度化の検討

- ・ このような教育プログラムの枠組みを制度化していくこととした場合、現行の大学・短期大学等と別の学校として検討することが適当と考えられる。この検討に当たっては、**高等教育機関としての質保証が重要であることも踏まえつつ、制度設計や質保証の在り方について、今後更に具体的に検討**。

## **5. 学校種を通じた職業教育の充実のための方策・質保証の在り方**

- ・ 大学・短期大学・高等専門学校・専門学校における職業教育に係る優れた取組等を支援する仕組みなどを検討。職業教育の質の保証・向上を図るため、必要とされる職業能力の明確化と、その能力修得に必要な学習・教育内容を明確化・体系化し、そのような**教育プログラム**を評価し質の保証を図るための**システムの構築**が必要。

## **VI. 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の充実**

### **1. 生涯学習の観点に立ったキャリア形成支援の必要性**

- ・ 学びたい者が、いつでも、職業に関する能力の向上や職業の変更等が可能となるよう、生涯学習の視点に立ち、キャリア形成支援の充実を図ることが必要。
- ・ その際、学校から社会・職業に移行した後の学習に対する支援、中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援の観点から検討。

### **2. 学校から社会・職業へ生活が移行した後の学習者に対する支援方策**

- ・ 既に職業に就いている者が職業上必要な専門性を向上するための学習ニーズの高まりや、異なるキャリアの選択のために新しい専門性を身に付けるための学習や、就業を中断した後復帰するために必要な学習等、様々な学習ニーズが考えられる。
- ・ 高等教育機関は、**社会人の多様な学習動機にこたえる教育プログラムの提供、学びやすい学習環境の整備**、学習に係る経済的負担の軽減等の取組を推進。

### **3. 中途退学者や無業者などのキャリア形成のための支援方策**

- ・ 人生の中でいつでも仕事に就くことに挑戦できるような社会的な仕組みが必要。その中で、必要な教育プログラムの提供など、学校に期待される役割は極めて大きい。
- ・ **高等学校は、中途退学者のその後の実態の把握に努力。進路等の適切なカウンセリングなど可能な限り支援。高等教育機関は、若年者を対象とした教育プログラムの提供や就職支援の取組の充実。**
- ・ 教育関係機関が、若者の社会的・職業的自立を支援する機関等との連携を図り、社会的・職業的自立への総合的な支援を推進。

### **4. 職業に関する生涯にわたる学習を支える基盤の形成**

- ・ 職業に関する学習が生涯にわたり行われるためには、その基盤として、必要な知識・能力等と、その修得に必要な学習内容の明確化が重要。また、職業・労働市場が流動化し、様々な知識や人が異動する社会においては、それぞれの知識・能力等や学習プログラムの質が保証・明確化されるとともに、その相互の関係が体系化・明確化されていることが必要。
- ・ 職業に関する学習が生涯にわたり行われ、学習成果が職業生活で適切に評価されるような社会の構築に向け、**英国の全国資格枠組み（NQF）のような諸外国の取組を参考に、諸外国との違いを考慮しつつ、職業に必要な能力とそれを身に付けるための教育や訓練のプログラムを明確化し、質の保証を図る枠組みの構築に向けた取組が必要。**

## **Ⅶ. キャリア教育・職業教育の充実のための様々な連携の在り方**

### **1. 連携の基本的な考え方**

- ・ キャリア教育については、学校が家庭や地域・社会、企業、職能団体等の関係機関、NPO等と連携し、互いに役割を自覚し、一体となって取り組むことが重要。
- ・ 職業教育については、地域の企業や関係機関等との密接な連携が不可欠。また、地域の自立や活性化の観点からも大きな意義を有し、地方公共団体等の積極的な対応が求められる。

### **2. 地域・社会との連携**

- ・ 仕事や職業を認識するためには、実感を持った理解が必要。**地域・社会には社会人・職業人としての知識や経験の豊富な方が多くおり、学校の教育活動への様々な参画が不可欠。**
- ・ 各学校は目的や期待する効果等を明確にし、教職員が主体的に関わる必要がある。

### **3. 産業界等との連携**

- ・ キャリア教育・職業教育を進める上では、経済団体等の産業界等、学校、行政のそれぞれの役割を踏まえた連携・協力も極めて重要。
- ・ 産業界等との連携について、調整に課題がある場合が多く、経済界や校長会等と**協議会の設置など、学校種を越えて地域・社会や産業との効果的な連携の促進**を期待。また、**学校と企業等との調整（コーディネート）を図る人材の配置などの取組の推進**が望まれる。
- ・ 職業教育については、学校設置者等が、地域・社会や産業の人材需要を把握し、地域の企業等が協力して生徒・学生の能力を高めていくことが効果的。地域の人材需要と各学校の人材育成との関連を図ることが期待。
- ・ 協力する企業等が、顕彰などにより学校に協力しやすい環境づくりの推進。

### **4. 学校間や異校種間の連携**

- ・ 一人の人間の成長を考えれば、学校間の移行には連続性があり、発達段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図るためには、学校種間の円滑な連携・接続が重要。

- ・ 高等学校については、各学科の教育力をいかした協力や先進的な取組の共有などにより、学校間の連携による取組の検討。

## **5. 家庭・保護者との連携**

- ・ 家庭は、子どもの成長・発達を支え、自立を促す重要な場。働くことに対する保護者の考え方は、子どものキャリアの発達に大きな影響があり、家庭における働きかけは重要。
- ・ キャリア教育を進めるに当たり、**各学校は、家庭・保護者との共通理解を図ることが重要。**学校から保護者に積極的に働きかけるとともに、保護者が自らの社会人・職業人としての経験等をいかして学校の活動に協力することが期待。

## **6. 関係行政機関との連携**

- ・ 国においては、職業能力の開発・向上の促進等を担う厚生労働省や、企業やNPO等の民間主体の組織・人材の育成等を担う経済産業省等の、関係府省間の連携・協力。